

〈令和5年度〉

PTA 総会資料



廿日市市立平良小学校PTA

令和4年度事業報告 (役員会)

※仕事内容 ◎常任委員会 (月1回) ◎夏祭り (中止)
◎市P連研修会・講演会他 ◎地域交流

…その他

新型コロナウイルスの影響により、各種活動を自粛。

(1学期)

4月～5月 PTA総会：前年度と同様に書面決済で実施

4/22 第1回各専門部会開催	5/7 市P連総会
5/10 第1回常任委員会	5/22 2022年度平良小学校運動会
6/9 第2回常任委員会	6/22 市P連第1回理事会
6/22 さくらの丘公園春の草刈り	7/6 第3回常任委員会

(夏休み)

8月 夏祭り：中止

(2学期)

9/7 第4回常任委員会	10/22 さくらの丘公園の草刈り
10/12 第5回常任委員会	11/9 第6回常任委員会
11/23 市P連競技大会	
12/10 七尾会	

(3学期)

1月 平良地区とんど祭り：中止	1/11 第7回常任委員会
1/26 新1年生入学説明会 (PTA説明)	2/8 第8回常任委員会
2/18 令和四年度教育講演会へ参加 (Web開催)	3/8 第9回常任委員会

(新年度)

4/6 第10回執行部会	4/11 平良小学校入学式
～4/11 PTA総会資料作成	4/17 第11回執行部会
4月 PTA総会：前年度に引き続き書面決済	

令和4年度事業報告（教育広報部）

※仕事内容 ◎PTA新聞せんだんの発行

（1学期）

- 4月22日 教育広報部全体部会（部長、副部長、班長、副班長選出、引き継ぎ）
- 5月10日 第1回1学期班ミーティング
- 5月22日 第2回1学期班ミーティング・運動会取材
- 6月7日 第3回1学期班ミーティング
- 7月11日 せんだん納品仕分け作業
第1回2学期班ミーティング
（野外活動・校外学習（2，3年生）・修学旅行について）

（2学期）

- 9月26日 校外学習取材（3年生スーパーマーケット見学）
- 10月12日 野外活動データー受け取り
- 11月14日 第2回2学期班ミーティング
野外活動・稲刈り体験ほほえみコンサート・スーパーマーケット見学
- 11月21日 修学旅行データー受け取り
- 12月19日 第1回3学期班ミーティング
2学期班せんだん納品仕分け作業、反省会
1学期班反省会

（3学期）

- 1月30日 平良っ子応援団記事取材打ち合わせ（3年生）
- 2月2日 平良っ子応援団取材（ミシン5年）
- 2月9日 平良っ子応援団取材（のこぎり3年）
- 3月13日 第2回3学期班ミーティング
せんだん納品仕分け作業・3学期班反省会

令和4年度事業報告（校外指導部）

※仕事内容 ◎児童の通学および生活指導

◎子ども会の育成および助成

（1学期）

4月22日 第1回部会（副部長選出、年間事業計画、保険（市子連）について）

6月 各区せんだん配布部数確認

7月 せんだん配布

（2学期）

12月 せんだん配布

（3学期）

1月26日 入学説明会（子ども会についての説明）

1月18日 第2回部会（通学路、来年度新入生名簿について）

3月14日 第3回部会（新旧区長出席、新年度提出資料配布、一年の反省、せんだん配布）

令和4年度事業報告（学級委員部）

<仕事内容>

- ・ P T A奉仕作業の企画・実施
- ・ P T C Aの企画・実施
- ・ 標準服等リサイクルの企画・実施
- ・ 次年度役員選出の調整（4月）

※今年度ベルマーク等の回収を休止。

次年度以降再開の場合ご協力いただけるか確認したところ以下の通りです。

〈設置可〉 平良市民センター、河村小児科

〈応相談〉 速谷神社前郵便局

〈設置不可〉 マルショク上平良店

回収済みのベルマーク、カートリッジは交流棟

<1学期実績>

6月23日 第1回部会（年間予定の確認、ベルマーク休止、）

6月30日 ベルマーク収集箱を回収（平良市民センター）

7月1日 ベルマーク収集箱・カートリッジを回収（マルショク上平良店）

7月28日 第2回部会 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

夏休み P T A奉仕作業 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

（部長、副部長のみで各手洗い場のスポンジ交換、アリの駆除剤設置、回収済

み）

<2学期実績>

9月29日 1年生合同P T C A中止

全学年P T C A活動費受け渡し

<3学期実績>

2月17日 2年生合同P T C A実施（広島ガスサイエンスショー）

3月1日 第3回部会（活動費報告書回収、残金の返還、次年度役員について）
トナーを回収（河村小児科）

3月中 標準服等リサイクル品回収 ※収集量の結果中止

<新学期>

4月17日 第4回部会（役員決めアンケート集計）

4月21日 参観日 学級懇談会司会（新役員選出）

令和4年度 PTA会計決算書

1.収入の部

(単位:円)

分類	No.	項目	4年度予算額	4年度決算額	差額	備考
会費雑収入	1	会費	1,584,000	1,605,600	21,600	300円×5,352人(延べ人数)
	2	事業収入	300	0	△300	公衆電話通話料
	3	預金収入	10	5	△5	利息
	4	前年度繰越金	1,433,183	1,433,183	0	前年度繰越金
合計			3,017,493	3,038,788	21,295	

2.支出の部

(単位:円)

分類	No.	項目	4年度予算額	4年度決算額	差額	備考
運営費	1	会議費	5,000	4,994	6	常任委員会、役員会
	2	通信費	50,000	36,534	13,466	公衆電話料金、切手代
	3	メール配信委託費	80,000	72,746	7,254	メール配信委託料
	4	備品費	180,000	171,600	8,400	印刷機リース代、備品修理等
	5	消耗品費	200,000	61,886	138,114	印刷機インク・マスター、パソコン用インク、印刷用紙、ネームホルダー等
活動費	6	教育広報部	340,000	312,738	27,262	「せんだん」印刷費等
	7	保健部	60,000	20,000	40,000	球技大会、市P連球技大会補助費等
	8	学級委員部	260,000	211,114	48,886	PTA奉仕作業、PTCA活動
	9	校外指導部	10,000	9,969	31	リーダー研修等
	10	夏祭り実行部	30,000	0	30,000	夏祭り中止
	11	諸活動	90,000	40,000	50,000	ソフトボール育成会、平良JVC
	12	慶弔費	80,000	53,300	26,700	儀別等
	13	研究会補助費	10,000	0	10,000	研究活動費
14	防犯活動費	50,000	6,765	43,235	こどもかけこみ110番地図、防犯関連用品購入費等	
負担費	15	互助会会費負担金	170,000	157,370	12,630	345円×442人+4,000円+880円(手数料)
保険料	16	行事保険	10,000	0	10,000	行事保険、プール保険等 未実施
教育費	17	学校行事費	80,000	45,360	34,640	運動会記念品等
	18	児童活動費	80,000	50,000	30,000	児童に関わる活動の補助、給食着等
	19	児童表彰費	130,000	154,530	△24,530	入学児童用リボン、卒業記念品等
予備費	20	予備費	1,102,493	320,880	781,613	交流棟整備、学校備品寄贈等
合計			3,017,493	1,729,786	1,287,707	

3.差し引き残高

収入の部決算額計	3,038,788 円
支出の部決算額計	1,729,786 円
次年度繰越金	1,309,002 円

4.監査報告

令和4年度PTA会計監査の結果、上記の通り相違ありません。

2023年4月6日

森島 恵美



阿部 裕子



令和4年度 PTA特別会計決算書

1.収入の部 (単位:円)

項 目	4年度決算額
前年度繰越金	644,099
利 息	6
夏祭り収益金	0
合 計	644,105

2.支出の部 (単位:円)

項 目	4年度決算額
	0
合 計	0


3.差引残高

収入の部決算額計	644,105 円
支出の部決算額計	0 円
次年度繰越金	644,105 円

4.監査報告

令和4年度PTA会計監査の結果、上記の通り相違ありません。

2023年4月6日

森島 恵美 

阿部 裕子 

令和5年度 PTA会計予算書

1.収入の部

(単位:円)

分類	No.	項目	令和4年度予算額	令和5年度予算額	備 考
会 費 雑 収 入	1	会 費	1,584,000	1,605,600	300門×5,352人(概算延べ人数)
	2	事 業 収 入	300	300	公衆電話通話料
	3	預 金 収 入	10	10	利息
繰 越 金	4	前 期 繰 越 金	1,433,183	1,309,002	前年度繰越金
合 計			3,017,493	2,914,912	

2.支出の部

(単位:円)

分類	No.	項目	令和4年度予算額	令和5年度予算額	備 考
運 営 費	1	会 議 費	5,000	10,000	常任委員会、役員会
	2	通 信 費	50,000	50,000	公衆電話料金、切手代
	3	メ ー ル 配 信 料	80,000	80,000	メール配信委託料
	4	備 品 費	180,000	180,000	印刷機リース代、備品修理等
	5	消 耗 品 費	200,000	200,000	印刷機インク・マスター、パソコン用インク、印刷用紙、ネームホルダー等
活 動 費	6	教 育 広 報 部	340,000	350,000	「せんだん」印刷費等
	7	保 健 部	60,000	120,000	球技大会、プール札、市P連球技大会補助費等
	8	学 級 委 員 部	260,000	300,000	PTA奉仕作業、PTCA活動
	9	校 外 指 導 部	10,000	50,000	リーダー研修等
	10	夏 祭 り 実 行 部	30,000	30,000	夏祭り
	11	諸 活 動	90,000	50,000	ソフトボール育成会、平良JVC
	12	慶 弔 費	80,000	80,000	餞別等
	13	研 究 会 補 助 費	10,000	10,000	研究活動費
負 担 費	14	防 犯 活 動 費	50,000	50,000	こどもかけこみ110番地図、防犯関連用品購入費等
	15	互 助 会 会 費 金	170,000	170,000	市P連負担金
保 險 料	16	行 事 保 険	10,000	10,000	行事保険、プール保険等
教 育 費	17	学 校 行 事 費	80,000	150,000	運動会記念品等
	18	児 童 活 動 費	80,000	100,000	児童に関わる活動の補助、給食着等
	19	児 童 表 彰 費	130,000	160,000	入学児童用リボン、卒業記念品等
予 備 費	20	予 備 費	1,102,493	764,912	交流等整備、学校備品寄贈、図書寄贈費等
合 計			3,017,493	2,914,912	

令和5年度 PTA特別会計予算書

1.収入の部

(単位:円)

分類	No.	項目	令和4年度予算額	令和5年度予算額	摘要
事業収入	1	事業収入	200,000	200,000	夏祭り収益金
預金収入	2	預金収入	10	10	預金利息
繰越金	3	前期繰越金	644,099	644,105	前年度繰越金
合 計			844,109	844,115	

2.支出の部

(単位:円)

分類	No.	項目	令和4年度予算額	令和5年度予算額	摘要
事業費	1	報償費	80,000	80,000	夏祭り協力謝礼金(クラブ等)
	2	消耗品費	50,000	50,000	図書購入費等
	3	備品購入費	120,000	120,000	テント購入費等
予備費	4	予備費	594,109	594,115	
合 計			844,109	844,115	

前年度 PTA 総会資料からの主な変更点（案）

- ・廿日市市立平良小学校 PTA 細則の一部改正（案）

以下、廿日市市立平良小学校 PTA 細則を一部改正することとします。

現行	見直し（案）
<p>P.10 第1条 専門部会 1項 イ 教育広報部 2名 ・PTA新聞（せんだん）の発行 ・各種講演会、講習会、研修会の運営</p>	<p>P.10 第1条 専門部会 1項 イ 教育広報部 2名 ・PTA新聞（せんだん）の発行 ・各種講演会、講習会、研修会の運営 ・市PTA連合会教育講演会の広報と参加動員</p>
<p>P.10 第1条 専門部会 1項 ウ 保健部 2名 ・会員の親善体育活動の推進（スポーツ大会） ・保健衛生 ・給食着修繕 ・その他の健康活動（プール当番・救命講習会）</p>	<p>P.10 第1条 専門部会 1項 ウ 保健部 2名 ・会員の親善体育活動の推進（スポーツ大会） ・保健衛生 ・給食着修繕 ・<u>学校行事に際するお茶出し対応</u> ・その他の健康活動（プール当番・救命講習会）</p>

- ・令和5年度 PTA 執行部役員の体制（案）
- ・PTA 育成会に登録していた平良小陸上教室が、令和4年度に解散となったため、残った活動費を、令和5年度 PTA 予算に組み込むこととする。

廿日市市立平良小学校PTA会則

- 第1条 本会は、平良小学校PTAといたします。
- 第2条 本会は、会員相互の研修を行うとともに、学校教育の充実発展を促進し、児童の幸福な成長をはかることを目的とします。
- 第3条 本会の事務局は平良小学校におきます。
- 第4条 本会は第2条の目的を達成するために、次の活動を行います。
- 1 会員相互の研修に関すること
 - 2 家庭教育の振興を図ること
 - 3 児童の社会環境を良くし、福祉の増進を図ること
 - 4 公教育を充実するよう努めること
 - 5 その他、本会の目的達成に必要なこと
- 第5条 本会の会員は、次のとおりとします。
- 1 正会員は、本校在籍児童の保護者及び教職員をもってします。
 - 2 賛助会員は、本会員の趣旨に賛同する者をもってします。ただし、常任委員会の承認を必要とします。
- 第6条 本会は、次の役員を置き、正会員の中から選びます。
- 1 会長1名・副会長若干名・書記若干名・会計若干名をおきます。
名誉会長は、学校長とします。
 - 2 事務局長は、教職員の中から選出し、会長が委嘱します。
 - 3 監査委員2名は、正会員の中から選出します。
 - 4 役員は総会で決定し、その任期は1ヵ年とし、再任は妨げません。
- 第7条 役員の仕事は次のとおりとします。
- 1 会長は、本会を代表し、会務を総括します。
 - 2 副会長は、会長を補佐し、事故ある時はこれを代理します。
 - 3 事務局長は、本会の事務の統括をします。
 - 4 書記は、本会の庶務及び常任委員会の記録をします。
 - 5 会計は、本会の会計にあたります。

第8条 本会の顧問として、前任の会長を置くことができます。ただし、任期は1年とします。

第9条 本会の活動を推進するために、総会・常任委員会・専門部会を設けます。

第10条 総会は、毎年1回以上開き、会則の変更・役員決定・事業及び予算・決算の承認・その他必要事項の協議をします。

第11条 総会は、正会員の3分の1以上の出席を要し（委任状を含む）、その決議は、出席の過半数をもって決めます。

第12条 常任委員会は会長が召集し、名誉会長・会長・副会長・事務局長・書記・各正副部長及び教職員若干名で構成し、本会の運営について協議をします。

第13条 本会の経費は、会費及びその他雑収入をもってあてます。

第14条 本会の会費は、1世帯あたり1ヶ月300円とし、教職員についてもこれに準じます。

第15条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

第16条 本会の運営に関して必要な細則を設け、この会則に反しないかぎりにおいて、常任委員会の決議を経て定め（改廃を含む）その結果を次期総会に報告をします。

第17条 会則について改正を要するときには、総会でこれを決めます。

附則 本会則は、令和5年度PTA総会の成立が確定した日に、変更も含めた内容で改正し、即日効力を発する。

廿日市市立平良小学校P T A細則

第1条 専門部会

1 専門部には次の5部をおき、P T A会員全員が所属することにより、それぞれが活動します。但し、部会は下記人数の通り、各学級から代表を選出した部員により運営します。

ア 学級委員部 3名

- ・ 学級P T A活動の推進
- ・ 環境整備
- ・ 事業活動
- ・ 標準服の規定・リサイクルに関すること
- ・ 執行部補助

イ 教育広報部 2名

- ・ P T A新聞（せんだん）の発行
- ・ 市P T A連合会教育講演会の広報と参加動員

ウ 保健部 2名

- ・ 会員の親善体育活動の推進（スポーツ大会）
- ・ 保健衛生
- ・ 学校行事に際するお茶出し対応
- ・ その他の健康活動（プール当番・救命講習会）

エ 夏祭り実行部 3名

- ・ 夏祭りの企画運営協力

オ 校外指導部 1名

- ・ 児童の通学及び生活指導
- ・ 子ども会の育成及び助成
- ・ 校区の区分

2 校区は、1区、2区、3区A上、3区A下、3区B、3区C、4区A、4区B、4区C、4区D、4区E、5区、陽1、陽2、陽3、陽4、陽5の17区に区分し、各区に区長をおきます。

- 3 学級委員部、教育広報部は、部長1名、副部長2名をおきます。
部長及び副部長1名は、所属部員の互選で決め、他の副部長1名は教職員を当てます。
- 4 校外指導部は、部長1名（会長が指名）、副部長3名をおきます。副部長3名のうち2名は、所属部員の互選で決め、他の1名は教職員を当てます。
- 5 保健部は、部長1名、副部長3名をおきます。副部長3名のうち2名は、所属部員の互選で決め、他の1名は教職員を当てます。
- 6 夏祭り実行部は部長1名（会長が指名）、副部長4名をおきます。副部長4名のうち3名は所属部員の互選で決め、他の1名は教職員を当てます。
- 7 各専門部の部長及び副部長は、部の計画及び運営にあたります。各専門部員は、各学級より選出されます。ただし、校外指導部の部員は、各区の区長とします。
- 8 副会長及び書記は、各専門部のオブザーバーとして配属します。
- 9 専門部会は、それぞれの部長が召集します。
- 10 各区内の正会員より区委員若干名を選出し、区長は区委員の互選とします。
- 11 区長及び区委員は、該当区の正会員とともに、該当区の子ども会の育成にあたります。
- 12 区会は、区長が召集します。
- 13 総会の時点で、年間を通して通常のPTA活動を実行することが著しく困難な状況が明らかな場合は、臨時のPTA組織を定め、総会で決定します。

第2条 役員選出

- 1 各地区および役員からの推薦者をあげ、常任委員会に報告し、総会で決定します。ただし、やむを得ず任期を全うできない場合、役員が選出し、常任委員会で決定することができます。

第3条 P T Aスポーツクラブ

- 1 会員の健康増進と親睦を図るために、P T Aスポーツクラブにおいて活動します。

第4条 P T A文化クラブ

- 1 会員の文化向上と親睦を図るために、P T A文化クラブにおいて活動します。

第5条 P T A育成会

- 1 平良小学校児童の健全育成のためにP T A育成会において活動します。
- 2 構成員は、平良小学校児童及び正会員とします。

第6条 子ども会

- 1 平良小学校の児童は、総て子ども会に属するものとします。

<資料>

子ども会とは（大辞泉より）

地域社会などを単位に組織される子どもたちの集団、またはその活動の総称。
郊外での学習やレクリエーション・社会奉仕活動などを通じて、子どもたちの自主性、創造的成長を目的とする。

◎子ども会とは（平良小学校P T A）

子ども達自身も地域の一員である事を自覚し、地域の一員としての自分の役割を学ぶ、社会勉強の場であり、子ども会活動（行事）を企画・実施していく中で、地域内の子ども同士のつながりを強化し、周りとの協調性や弱者（低学年の子ども達等）への思いやりの気持ちを学んでいく事が出来る貴重な場である。

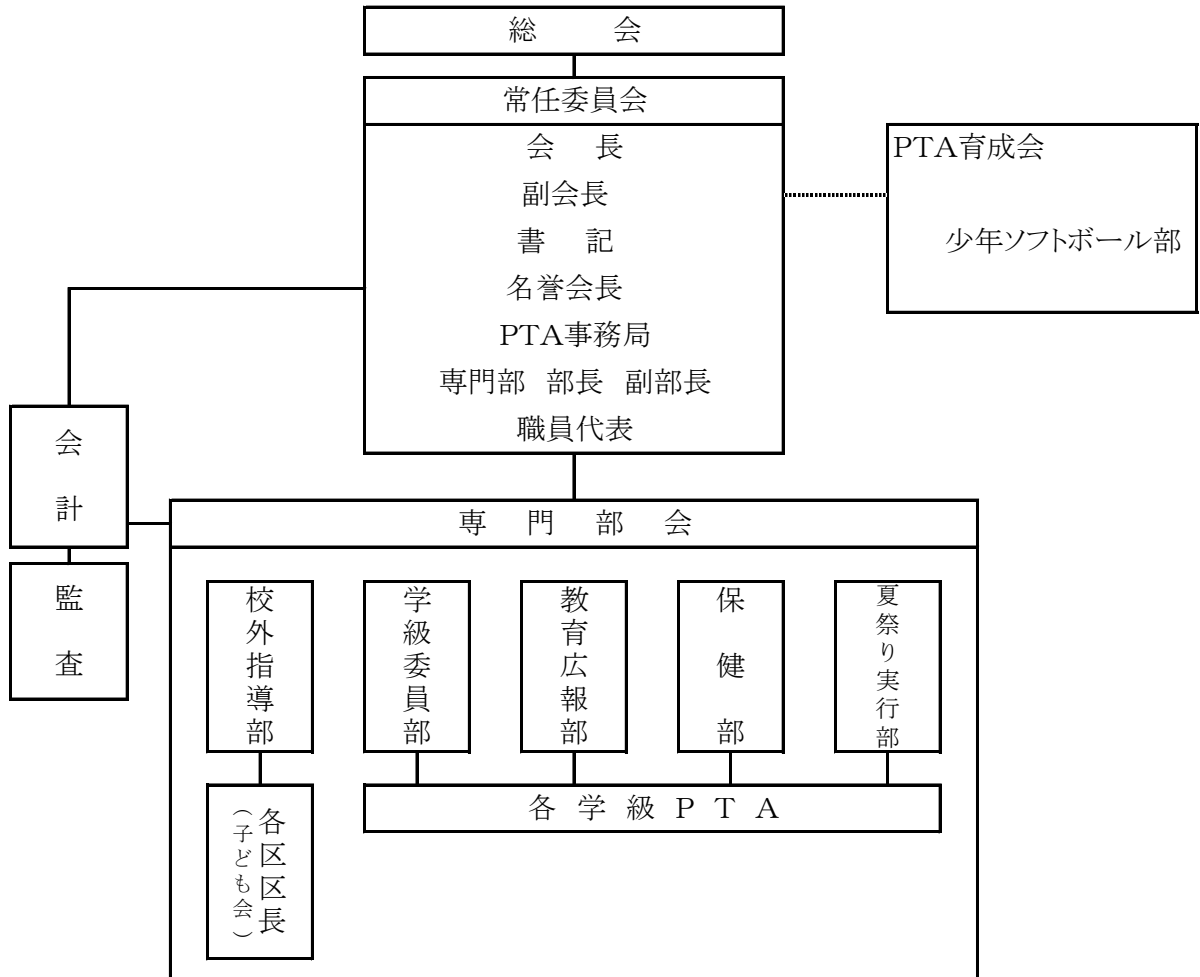
また、活動を行う中で、地域に住む大人との関係の強化を図れ、学校社会とは違う地域社会について子どもたちが学ぶ事ができる場として貴重な機会である。

そこで当P T Aとしては、

『平良小学校の児童は総て子ども会に属する』とします。そして、子ども会自体は子ども達の組織であるので、大人の役員及び保護者の方は、相談役として子ども達をフォローする役を担って頂きたいと思います。

平良小学校PTA組織図

(現行)



平良小学校PTA諸規定

1 旅費規定

第1条 会員が、この会のために出張した場合は、下記の基準により旅費を支給する。

- 1 県内出張の場合は、必要経費を支給する。
- 2 県外出張の場合は、その都度協議する。

2 慶弔規定

第1条 児童及びPTA会員が死亡したときは、弔電を行うとともに、金5千円の弔慰金を贈り、会長及びこれに準ずる者が葬儀に列する。

第2条 児童が1ヶ月以上病気（これに準ずるものを含む）または、不慮の災害にあった場合及び会員がPTA行事で1ヶ月以上の傷害にあった場合は、金3千円の見舞金を贈る。

第3条 本校職員が1ヶ月以上の病気または、1ヶ月以上の不慮の傷害に合った場合は、見舞い金3千円を贈る。

3 謝恩規定

第1条 本校職員が、退会する際は、餞別として金3千円と記念品を贈る。

P T A補助金交付要項

第1条 P T A補助金

1 P T A育成会・P T Aスポーツクラブ及びP T A文化クラブの充実発展を目的として、活動費の助成を行う。

2 交付金額

ア P T A育成会…3万円

[少年ソフトボール部]

イ P T Aスポーツクラブ及びP T A文化クラブ

P T A正会員の人数により交付される。

人数は5月末の登録人数を申告する。

P T A正会員が5名以下のクラブ…5千円

〃 6名～10名 〃…1万円

〃 11名以上 〃…1万2千円

3 交付時期

各クラブとも6月末日までに交付する。

令和5年度 平良小学校PTA活動方針（案）

『子育て五つの願い』をPTA活動の展開の視点とし、様々な活動をとおして啓発する。

『子育て五つの願い』

- ☆ 命と身体を大切にし、健康でたくましい子どもを育てよう。
- ☆ 進んであいさつをし、学校・地域の仲間と楽しく接することができる子どもを育てよう。
- ☆ 思いやりのある、やさしい子どもを育てよう。
- ☆ 働くことが好きな子どもを育てよう。
- ☆ 自分のことが自分でできる自主的な子どもに育てよう。

この五つの面から、子どもの実情を報告しあい、学校・家庭・地域が一致した方向で『子育て』できるよう取り組んでいく。

具体的活動

- (イ) 学級・学年懇談会で学校・家庭での子どもの様子を話し合い、互いに連携した取り組みを行う。
- (ロ) 地域の方々と協働して子ども達の健全育成を図る。
- (ハ) 『子育て五つの願い』の実現のために「あいさつ運動」や家庭での対話を進める。
- (ニ) PTA活動に積極的に参加するとともに、スポーツ大会・スポーツクラブ・文化クラブ等で、保護者同士の親睦を図り、PTA活動推進に全会員が取り組む。

本年度の目標

「学校・家庭・地域の強い連携のもと、あいさつや声かけをとおして、『子育て五つの願い』の実現に取り組む。」

令和5年度 事業計画（案）

学期	月	日	曜日	PTA事業計画	学校行事
1 学期	4	21	金	役員決め	授業参観・懇談会
		28	金	一斉部会	
		末		各専門部ごとに部会開催(～5中)	
	5	上		市P連総会	
		28	日		運動会
	6	16	金		授業参観
	末		さくらの丘公園の草刈り		
夏 休 み	7	20	火		終業式
	8	5	土	平良地区夏祭り	
		19	土		野外活動(～8/26)
		23	水		PTA奉仕作業 ※ 登校日
2 学 期	9	1	金		始業式
		中		教育講演会 ※	
		29			授業参観 懇談会
	10	21	土		授業参観・平良小学校創立150周年式典
				給食試食会 ※ さくらの丘公園の草刈り	
	11	1	水		学校へ行こう週間(自由参観)～11/2
15		水		修学旅行 ～11/16	
末			市P連競技大会 ※		
12	22	金		終業式	
3 学 期	1	9	火		始業式
	2	15	木		授業参観 懇談会(低学年)
		20	火		授業参観 懇談会(高学年)
	3	19	火		卒業証書授与式
		25	月		修了式 離任式

※新型コロナウイルス影響により予定が変更になる場合があります。